

平成28年度第3回淀川区区政会議

日 時：平成29年3月22日（水）

午後6時30分～午後8時20分

場 所：淀川区役所5階

501～503会議室

○西政策企画課長

それでは、長らくお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第3回淀川区区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます淀川区役所政策企画課長の西でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には御多用中にもかかわらず、本日も御臨席賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、会議開会に当たりまして、区長の榊より御挨拶申し上げます。

○榊淀川区長

皆様、こんばんは。今日もお忙しい中、御出席を賜りまして本当にありがとうございます。

まず冒頭にですね、3月末で私退任をいたしますので、まずお礼を申し述べたいと思います。4年8カ月でございますけれども本当にありがとうございました。皆様方には本当に大変貴重な御指摘や御指導をいただきまして、また長い方になりますと、本当に4年以上この会議に携わっていただきました。本当にありがとうございます。

この会議の目的あるいは区役所の大きなミッションの一つは、区民の皆様方の意見をどうやって区の事業や方針の中に反映させていくかということでございます。これは非常に大きなミッションでございました。その大きな一つの装置といいますか、そ

れがこの区政会議であるわけでごさいますして、その重要な目的を果たすためにいろいろ工夫したわけでごさいますけれども、一方で会議の中で委員の皆様からは、これはずっとなんですけども意見が言い足りないとか、やっぱり意見が反映されていないのではないかというような御指摘も受け続けてきたわけでごさいます。

そういったものを限られた皆様のお時間を頂戴しながら、どうやってその目的を達成し効率を上げてやっていくかということに、いろいろ工夫をしてきたわけでごさいます。事前の説明会でごさいましたりとか、あるいは事前に意見をお聞かせいただいて回答をまとめたりですとか、そのようなこともいろいろ試行錯誤いたしまして進めてまいりました。それが御満足いく形になったのかどうかは、甚だ自信がないわけでごさいますけれども、そういったいろんな御指摘をさまざまいただきながら、山本新区長にも引き継いで、またよりよい会議になりますように、しっかりと努力をしてまいりたいというふうに思っております。

今日は、各部会からの御報告もいただくということになってごさいますし、また29年度の運営方針や予算の方針も案として確定をいたしましたので、それに関する振り返りと、それから3番目にここから私出番なんですけど、4年間の淀川区の将来ビジョン、こちらのほうの総括ということも御意見をいただいておりますので、それについて大体1項目2分、5項目で10分くらい、私のしゃべる出番をいただいているのでごさいますので、そちらのほうでまたいろいろ御指摘に関してお礼等も含めて、お話をさせていただきたいなというふうに思っているところでごさいます。どうぞ今日もよろしくお願いたします。

○西政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

まず、第3回淀川区区政会議次第、淀川区区政会議委員名簿、それと座席表が裏表

になっているもの。あと配付資料一覧、資料1、平成28年度第2回淀川区区政会議安全・安心なまち部会議事要旨、お手元の資料のほう、「安心・安全なまち」となっておるかもしれませんが、「安全・安心なまち」が正しゅうございますので、訂正がたよろしくお願ひいたします。資料2、同じく教育・子育て部会議事要旨、資料3、同じくコミュニティ力向上部会議事要旨、資料4、平成29年度淀川区運営方針（素案）からの修正点一覧、資料5、平成29年度淀川区運営方針（案）、資料6、平成29年度淀川区関連予算（案）、資料7、淀川区将来ビジョンの総括、A3の縦長の資料でございます。資料8、淀川区将来ビジョンの総括（資料編）、あと、参考と肩に打ってるもので、淀川区将来ビジョン概要でA4の1枚ものです。資料9、淀川区将来ビジョンの総括（事前説明会等において各委員からいただいたご意見等）と付されているものです。資料10、もと淀川区役所跡地の検討状況、資料11、大阪市淀川区空家等対策アクションプラン（素案）、あと淀川区の広報誌でございますよどマガ！3月号とYODO-REPOの2月号でございますが、お手元にお配りしているもの、不足はございませんでしょうか。あれば、挙手いただければ事務局からお持ちいたします。

本日の出席委員につきましては、お手元資料の2枚目の表と裏に区政会議の委員名簿と座席表をつけておりますので、そちらのほうを御参照いただきますようお願いいたします。

なお、本日、丸山委員、板谷委員におかれましては、御欠席と伺っております。また、角本委員におかれましては、地域の会議に出席されるということで、途中で御退席されるということでございます。

現在、区政会議委員22名中20名の御出席をいただいております。定数の2分の1以上の委員の出席をいただいておりますので、会議が有効に開催されていることを御報告申し上げます。

続きまして、淀川区選出の市会議員の皆様方に御出席いただいておりますので、当

番幹事順に紹介させていただきます。

山下議員でございます。

○山下議員

お疲れさまです。

○西政策企画課長

杉田議員でございます。

○杉田議員

こんばんは。いつもお世話になります。

○西政策企画課長

寺戸議員でございます。

○寺戸議員

こんばんは。お疲れさまでございます。

○西政策企画課長

市会議員の皆様方、お忙しい中御出席賜りましてまことにありがとうございます。

なお、区役所の職員の紹介につきましては省略させていただきます。お手元の資料の2枚目の座席表に職員名と役職をつけておりますので、そちらを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、3. 議題に移らせていただきますが、この会議は、午後8時30分をめぐりに終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

ここからは、嘉悦議長に進行をお願いいたします。

○嘉悦議長

皆さん、こんばんは。それでは、議長として進行役を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

先ほど話がありましたように、榊区長は本年4月から浪速区長へ転任されるという

ことになりました。したがって本日の会議は、榊区長にとりましては最後の区政会議ということになります。

そこで、本日の議事内容ですけれども、ポイントとしては4年前に策定されました淀川区将来ビジョンについて総括し評価することになります。そのほか、盛りだくさんの内容と伺っておりますけれども、どちらかといいますと内容の確認という視点から議事を進めてまいりたいと考えておりますので、円滑な進行に御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速次第に沿って議題を進めさせていただきます。

先般、今年度第2回目の部会を開催いたしましたので、それぞれの部会から開催状況を、議長から御報告をいただきたいと思っております。それぞれおおむね5分程度でよろしくお願ひしたいと思っております。

まず、安全・安心なまち部会の内容について、横山委員から報告お願ひします。

○横山委員

それでは、安全・安心なまち部会を代表しまして、横山が報告させていただきます。

当部会は2月2日に開催し、委員7名中6名が出席しました。

議題は、安全・安心なまちづくりの取り組みについて。具体的には防犯の取り組みと、要援護者の支援体制を取り上げました。いずれも事務局の説明の後、質疑応答、意見交換を行いました。

まず、一つ目のテーマ、防犯の取り組みです。防犯カメラ等の設置、振り込め詐欺対策、防犯の取り組みにかかる広報、担い手の高齢化などについての意見がありました。幾つか御紹介いたします。

議事要旨2ページ目の中ほどをごらんください。

振り込め詐欺について、次のような意見がありました。振り込め詐欺を初めとしたさまざまな詐欺に対して、行政はどのように啓発を行っているのか。また、どのように対処するのがよいのか教えてほしい。次に、日ごろから地域で高齢者を見守り、声

かけをして、何か起こったら1人で対処するのではなく、みんなで対処することが大切だと思う。続きまして、電話近くに消費者センターの連絡先などを表示するような方法はないのか。

これらに対して区役所からは、出前講座や啓発チラシを配布し、できるだけさまざまな手口を紹介して注意を促しています。ただ、出前講座などに参加されない独居の高齢者の方などが、一番被害に遭いやすい傾向があります。被害に遭われた場合、消費者センターへ相談していただければ、クーリングオフできる場合もありますので、ぜひ周知をお願いします。

大阪府警と消費者センターの名前、連絡先を書いたシールを消費者センターが配布しています。電話の傍らや玄関に張ることもできます。区役所で取り寄せてお渡しすることもできますので御相談ください、との回答がありました。

続きまして、3ページ中ほどをごらんください。

防犯の取り組みにかかる広報についてです。淀川警察署管内が安まちメール登録数区内1位だということは、もっと広報すべきだと思う。淀川区が防犯意識の高いまちだということが周知されれば、抑止効果があると思う。安まちメールにかかわらず、防犯の取り組みについて警察と連携して、もっと情報発信して行ってほしい。また、安まちメールの仕組みを活用すれば、さまざまな防犯情報を効果的に広く周知できるのでは、との意見がありました。

続きまして、3ページの下の方をごらんください。

担い手の高齢化については、次のような意見がありました。防犯活動に限らないが、担い手の高齢化が進んでいる。専門学校生の参加もイベントのときだけで、ふだんの活動に参加してもらうのが難しい。地域活動に興味を持つきっかけが、今は大分変化してきているように思う。安まちメールや防犯キャンペーンをきっかけに、積極的に参加する気持ちが芽生えてくることもあるのでは。

次に、二つのテーマ、要援護者支援の体制です。調査員の業務、名簿づくり、名簿

の精査、災害時の体制などについての御意見がありました。こちらからも幾つか御紹介します。

4 ページの中ほどをごらんください。

調査員の業務について、調査員が訪問しても居住が確認できなかつたり、会っても見えなかつたりすることも多い。平成25年度の手挙げ方式のとき登録された方が、既に居住されていながつたり登録したことを忘れていたこともある、といった意見がありました。

これに対して区役所からは、平成25年度の手挙げ方式のときは要援護者以外の方も多く登録されました。今後の取り扱いについて整理する必要があり、区社協と検討しているところです。

続きまして、5 ページの上のほうをごらんください。

災害時の体制について、次のような意見がありました。町会長などはよく地域のことを把握されていると思うが、災害時にその方自身が被災してしまった場合、地域が機能しなくなってしまう。その方がいなくても機能する仕組みづくりは必要だと思う。災害時、地域役員は避難所の立ち上げ作業がありなくなってしまうので、そういう意味でも名簿は必要。この事業自体がどうかということより、各地域で何か起こったときに対処できる体制が整っていることが大切。方法は地域ごとに違っていてもいい。その他の意見、回答についてはまた御一読いただければと思います。

以上、報告終わります。

○嘉悦議長

ありがとうございました。

それでは続きまして、教育・子育て部会の内容について、福島委員からお願いいたします。

○福島委員

こんばんは。教育・子育て部会を代表して報告いたします。

当部会は1月31日に開催し、委員7名中6名が出席しました。

議題は、教育・子育ての取り組みについて。具体的には、子どもの貧困対策と待機児童を取り上げました。いずれも事務局の説明の後、質疑、意見交換を行いました。

まず、一つのテーマ、子どもの貧困対策です。支援事業の連携、支援を必要とする子どものキャッチ、塾代バウチャーの手続、貧困の定義、学校との連携、実態調査の方法などについての意見がありました。幾つか御紹介します。

議事要旨2ページの中ほどをごらんください。

支援を必要とする子どものキャッチについて、次のような意見がありました。本当に困っている子どもやその親は、なかなか自分が貧困だと声を上げることができないことがよくあるので、行政にはそういった子どもたちに手を差し伸べてほしい。貧困状態にあることが見た目ではわかりにくいので、どうキャッチするかが大きな課題になってくると思う。

これに対して区役所からは、民間の方が立ち上げている事業等が活性化して、継続的に活動していくことができ、食事などから学習支援へつなげていくことができれば、貧困の連鎖を断ち切ることもつながると考えています。キャッチの方法としては、区役所の窓口で支援事業などの情報を御紹介すること、また民間で支援活動をされているところに、事業の資料を置かせていただくことなど考えられます、との回答がありました。

次に3ページの上をごらんください。

学校との連携について、個人情報を守らなければならないので難しいが、最も子どもたちの身近にいる先生方と、情報を共有していく必要があると思う、との意見があり、これに対して区役所からは、今後の活動の方向性を決めていくに当たって、学校へのインタビューを行うことを考えています。また、現在子ども未来輝き事業とこども食堂のコラボレーションを計画していますが、こういった連携により学校との関係を築けていければと期待をしています。今後学校と民生、児童委員とのつながりを育

てていきたいと考えています。また、塾代バウチャーの対象者についても情報共有ができないかを検討中です、との回答がありました。

次に二つ目のテーマ、待機児童対策です。既存の施設の活用による対策、保育所の近隣の対策、保留児童の将来の予測、病気になった場合の対応、ニーズの偏在などについての意見がありました。こちらも幾つか御紹介します。

4 ページの下のほうをごらんください。

既存施設の活用による対策について、次のような意見がありました。少子化なのだから新しい箱物をつくるのではなく、今ある財産を有効活用しながらつくっていくほうがいいと思う。学校の空き教室を保育園として活用するなど、新たな施設を考えるより今ある資源、財産を活かしながら地域の協力を得て保育施設をつくっていくのがいいと思う。

これに対して区役所からは、先の見通しがなく、つくって後に不要になってはいけませんので、慎重に進めていかななくてはならないとの認識をしています、との回答がありました。

5 ページの中ほどをごらんください。

保留児童数の将来予測について、保留児童は全体の約1割とのことだが、この割合は今後どうなっていくと予想されているのか。ある程度正確に見通しをしておかないと、新たな施設をつくるのか、空き施設を利用するのか判断が分かれる、との意見があり、これに対して区役所からは、子どもの数は減少傾向ですが、福祉局の予測では保留児童数はほぼ横ばいで、このままではずっと保育所が足りない状態が続くと見ているようです、との回答がありました。

そのほかの意見、質疑については御一読いただければと存じます。

以上です。

○嘉悦議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、コミュニティ力向上部会の内容について、小澤委員のほうからよろしく申し上げます。

○小澤委員

それでは、コミュニティ力向上部会を代表して報告させていただきます。

始める前に、部会で多数御意見があったんですけど、説明は短くと言われていまして、私もポイントですね、絞って報告しますので、それ以外のところは資料のほうを御一読願いたいと思います。それでは、始めたいと思います。

部会は2月1日に区役所において開催されました。8名中6名の出席ということでございます。

議題につきましては、コミュニティづくりなどの取り組みについてということで、具体的には委員の関心度の高い、地域活動協議会の支援と区政会議の運営について意見交換をしました。

まず、地域活動協議会の支援ということで、これもちょっと二つに分けて、まず最初に各地域の現状と課題について、各委員から報告していただきました。どこの地域でも、先ほどから出ていましたけど、指導者の高齢化が進み、新しい人材に苦労されておられました。

そういう中で、各地域の特色を生かして、各種学校、NPO法人、企業との連携がよい形で展開されている地域が多々ありました。また、地域では定年退職された方がたくさんおられます。そういう方のキャリアを、何とか活かせるようなことを模索してはどうかという御意見がありました。

次に、地活協の組織について御意見をお聞きしました。いろんな団体に淀川区の組織があるのに、地活協にはないのはおかしいのではないかという御意見がありました。また、現在区の指導で開かれておられますブロック会議については、きめ細かい情報交換ができるということで、非常に好評で続けてほしいというのが全体の意見でございました。

地域活動協議会も全体的に地域差はありますが、それなりに各地域落ちついてきているというのが、私自身が感じた印象でございます。

続きまして、区政会議の運営方法について御意見をお伺いしました。

まず、会議が長過ぎるという御意見がありました。それと、区の説明が長く、意見交換の時間が少な過ぎる。しかしながら、資料については当初に比べ、わかりやすくなってきていると思うという御意見がありました。

それらに対して区のほうからの回答としまして、運営方針、予算についてはポイントを絞った概要版を作成しております。部会においては事前に委員からテーマを募集し、皆さんが一番問題にしているところを集中的に意見交換し、有意義な会議になるよう取り組みました、というお話がありました。

以上でございます。

○嘉悦議長

ありがとうございました。

それでは、以上の3議長からの報告に対して、ほかの部会員の方から補足説明等ございませんでしょうか。また、ほかの部会の方でも結構ですので、もし何か御質問とか御意見があれば、御発言どうぞよろしくお願いします。

ただいまの部会の報告についてはよろしいですか。

意見がないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。

(2)平成29年度淀川区運営方針(案)についてと、(3)平成29年度淀川区関連予算(案)について、これは二つまとめて事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○西政策企画課長

改めまして、政策企画課長の西でございます。私のほうから平成29年度淀川区運営方針(案)について、御説明申し上げます。

前回のこの区政会議の場におきまして、平成29年度運営方針を素案という形でお

示しし、またその内容を御説明申し上げたところでございます。それに、修正を加え、運営方針の案としてお示ししておるのが、お手元の資料の5でございます。

そして、素案から案への修正した点を別紙にまとめたものが、資料の4、修正点一覧と記載されているものでございます。修正内容につきましては、今年度平成28年度の実績を勘案して、来年度の取り組み内容に変更が生じたり、また大阪市全体の取り組みに変更が生じたようなこと、また適切な表現に直したことなどによるものでございまして、資料にもございますように13カ所に及んでおります。

なお、区の目標であります、区民との協働によるまちづくりを推進し、「子育てしやすく、つながりのある、安全・安心なまち」をめざすという目標であるとか、あるいは五つの経営課題、安全・安心に暮らせるまち、子育て世帯が住み続けたいと思うまち、住民が主体となって運営されるまち、区民との協働による快適で魅力あふれるまち、区民のお役に立つ区役所、それとそれらに関連する具体的な取り組みなど、運営方針の構成そのものにつきましては大きな変更はございません。

なお、この素案から案への主要な修正内容につきましては、今月初旬に委員の皆様方に御出席いただきまして開催いたしました説明会におきまして、一旦紹介させていただいておるところでございます。本日はその内容の詳しい説明については割愛させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この平成29年度の運営方針につきましては、4月に新しく迎える山本区長の承認を得た上で、4月中旬には新しい区長の名前でホームページなどにアップし、公表する予定となっておりますので、よろしく御了承いただきますようお願いいたします。

私からの平成29年度淀川区運営方針（案）につきましてはの説明は以上でございます。

○中園総務課長

皆さんこんばんは。総務課長の中園でございます。

それでは、私のほうから資料6、平成29年度淀川区関連予算（案）について、御

報告させていただきます。

冒頭お断りさせていただきますが、資料に記載しております予算額等なんですけれども、大阪市会で現在審議中の内容でございます点、お知りおきいただきたいと思います。

また、前回12月1日の区政会議で既に御報告しております内容、こちらのほうは説明は割愛させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料、平成29年度淀川区関連予算（案）でございます。今回皆様に御報告いたします内容といたしましては、2の淀川区関連予算についてにおきまして、3段書きの表の真ん中の段でございます。区長自由経費というものでございますけれども、こちらなんですけど端数処理というものを行っておりまして、前回報告に比べまして4,000円なんですけれども減ということで、3億9,233万2,000円となっております。

事業内容とか事業規模、そちらについては前回報告と変更はございません。この区長自由経費の主な増減及び29年度の主な事業につきましては、1枚目下段、こちらのほうと及び裏面、そちらのほうに記載してございます。こちらの内容につきましても前回の報告からは変更はございません。前回の説明もいたしたとおりということでございます。

1枚目の表に戻っていただきたいと思います。こちらの3段目に区CM自由経費というものがございます。こちらは区シティ・マネージャー自由経費と申しまして、予算要求から執行までは局のほうが実質のものでございますけれども、区長がシティ・マネージャーという立場で指揮監督権を持って各局に指示を行い、実施する事業経費でございます。こちらが9億7,599万9,000円となっております。

資料の2枚目でございます。

こちらに区シティ・マネージャー自由経費の主な事業を記載しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。区長自由経費とこの区シティ・マネージャー

自由経費、こちらを合わせました淀川区関連予算の合計額でございますけれども、こちらで13億6,833万1,000円となっております。

最後に2枚目の裏面、一番最後のページということになりますけれども、4、区担当教育次長執行枠についてでございます。これは各区からの事業提案に基づいて、教育委員会事務局で予算計上したものでございます。淀川区では記載しております3事業を実施することとしてございます。こちらの事業概要につきましても、御一読いただきますようよろしくお願いいたします。

平成29年度の淀川区予算関連（案）につきまして、私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○嘉悦議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さん方から何か御質問とか御意見があれば、御発言よろしくお願いいたします。

何か御意見はありませんか。

小澤委員。

○小澤委員

余りないのもいかんと思ひまして。ちょっとお聞きしたいんですけど、子どもの安全見守り等防犯事業について、防犯カメラの設置と都市環境づくりということをあわせて事業内容になっているんですけど、防犯カメラの部分に絞って、予算規模ですね。それとどういう方向性、例えば28年度みたいに警察がらみなのか、地域の意向を聞いた形の防犯カメラ設置ができるのか、その辺ちょっとよろしくお願いいたします。

○新井市民協働課長

市民協働課長の新井です。かけて説明させていただきます。

平成29年度の予算につきましては、687万のうち、防犯カメラの設置台数が区役所で設置したものが70台ございまして、そのリース代が652万、それから電

気代と電柱とかの共架料が35万ということで、合計687万4,000円を平成29年度に予算計上しております。

平成28年度につきましては、市民局の予算で公園に24基、それから区役所の独自設置で30台を追加設置したところでございます。

それから29年度、30年度の防犯カメラの設置につきましては、これも市民局の予算で、子どもの安全見守りに配した道路上で設置をするという計画がございます。そして、設置場所につきましては犯罪抑止に効果的、あるいはひったくり犯等の犯人の検挙に効果的な場所ということで、警察と一応候補箇所は何カ所か挙げておるところです。その中でもし地域の皆様と、やはりこちらのほうがということでありましたら、29年度、30年度につきましては、一番優先順位は警察の犯罪抑止に一番効果的のところ、その中で何十台か設置する予定ですので、また御意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○嘉悦議長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、意見がないようでしたら、次に進めたいと思います。

続きまして、淀川区将来ビジョンの総括について、事務局より御説明をお願いします。

○西政策企画課長

政策企画課長の西でございます。私より淀川区将来ビジョンの総括について御説明申し上げます。

淀川区将来ビジョンは、区長の櫛が区政を推進していく上で、区のめざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性を明らかにするために、就任した翌年度の初頭平成25年の4月に、おおむね5年後の淀川区の姿を見据えて策定いたしましたものでございます。

めざすべき将来像として、「子育てしやすく、つながりのある、安全・安心なまち」を掲げ、安全・安心に暮らせるまち、子育て世代が住み続けたいと思うまち、住

民が主体となって運営されるまち、区民との協働による快適で魅力あふれるまち、区民のお役に立つ区役所、この五つを主な施策に据えて、さまざまな取り組みを展開してまいったところでございます。

御存じのとおり、この3月末をもちまして榑区政も終止符を打つこととなりますが、そのよりどころとしてきました将来ビジョンが、現在どのような形になっておるのかというようなことを、私どもなりに整理させていただきましたのが、お手元の資料の7及び8でございます。

この資料につきましては、先ほど申し上げました今月上旬に開催いたしました委員皆様方向けの説明会にて、一旦内容を紹介させていただいておりますので、本日内容の詳しい説明のほうは割愛させていただきたいと思いますが、かいつまんで主な取り組みについて、私どもが現時点でまとめておる見解を申し上げさせていただきたいと思っております。

資料7のA3の縦長の資料をまずごらんいただけますでしょうか。まずその1ページ目なんですけど、防災対策につきまして下の欄に見解を書いております。かいつまんで申し上げますが、淀川区の地域防災計画を改訂したり、区内全地域において自主防災組織を立ち上げ、地区防災計画の策定や避難所開設、運営訓練などの支援を行ってきたところです。津波避難ビルは区内の想定避難者数を上回る数を確保しております。

一方、40歳未満の若年層の半数以上が災害への備えを行っておらず、また防災に関する意識も低いということが明らかになりました。今後若年層を重視した周知を念頭に置いておく必要があるものというふうに考えております。

続きまして、2ページ目へ移ります。

要援護者支援体制の構築についてでございます。ここの見解でございますが、全地域での個人情報取り扱いに関する協定締結であるとか、援護者リストの管理体制というのができたのではないかと考えております。

今後は、地域と要援護者が日ごろから顔が見える関係づくりができる、つなぐ体制の確立を目指していく必要があるのではないかと考えておるところでございます。

その2ページ目の下の段、防犯対策についてでございます。

見解でございますが、防犯カメラの設置など、犯罪抑止に配慮した都市環境づくりを推進した結果、街頭犯罪件数は減少しておるところでございます。ただ、近年子どもや女性を狙った犯罪、あるいは高齢者を狙った還付金詐欺などが増加しているというような現象が出ておるところでございます。犯罪状況に応じた防犯活動の推進を図る必要があるものと考えております。

続きまして3ページにまいります。

学校教育の支援におきましては、見解でございますが、学力・体力の向上を目指し、重点的に取り組むとともに、ほかの区に先駆けて、分権型教育行政に対応した事業も展開してまいったところでございます。しかし、学力・体力調査の結果で数値上見えるような成果にはつながっておらないところでございます。これらは長期的な取り組みが必要であるとともに、事業メニューの効果を検証、精査することも必要であるのではないかと考えているところでございます。

続きまして4ページにまいります。

子育て支援におきましては、政令指定都市で初めて、訪問型病児保育の委託事業を実施し、また新たな病児保育ニーズを掘り起こすことができたと考えております。一方、訪問型病児保育の事業運営の難しさ、また認知度が依然として低いということも明らかになったところでございます。今後、利用者ニーズに沿ったサービス供給を推進する必要があるものと考えております。

また、あわせて待機児童対策であるとか、子どもの貧困など現実的な課題にも取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

5ページへ飛びますが、住民が主体となって運営されるまちについてでございます。

見解でございますが、中間支援組織の働きかけもありまして、地域団体とさまざま

な活動主体が、地域課題解決へ向けての連携協働が進んでいると考えております。また、6割以上の地域でコミュニティ回収が開始されるなど、地域資源が循環する仕組みへの理解も進んでいるのではないかと認識しておるところです。

なお、地域活動協議会は設立から4年が経過しており、みずから組織運営を行う体制が整いつつあるものと考えております。今後、それぞれの地域の特性に応じた個別支援を充実させていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

続きまして6ページにまいります。真ん中、放置自転車対策について申し上げます。区内九つの駅での放置は減少しておりますが、周辺の商店街や繁華街では、自転車などが通行の妨げとなっておるといいうのも実情でございます。商店街のそれぞれの店舗、また地域住民の皆さんの総意を得て、張り出し商品や看板の対策も含めた検討が必要ではないかというふうに考えております。

6ページその下でございます。

LGBT支援事業についてでございます。全国の自治体や議会からの視察も相次いでおりまして、また出前講座のニーズも多いという実情がございます。一方、事業を知っている区民の割合は依然低く、またLGBT支援事業を通じて、セクシャルマイノリティにおける課題も顕在化してきているということが判明したところでございます。

大阪市全体の取り組みとして拡大することへの働きかけも含めて、今後継続した取り組みが必要であると考えておるところでございます。

7ページへまいります。

地域ニーズや区民意見を区政に反映し、区民が区政に参画する仕組みづくりについての見解でございます。これまで車座会議や区長とかたろうなど、積極的に展開してまいったところございまして、区民の方々の多様な意見を聴取してまいったところでございます。また、今後も区民の意見を聴取する方法を検討していくとともに、この区政会議につきまして部会を複数回開催するなど、その充実あるいはその内容の広

報を図っていく必要があるのではないかと考えております。

7ページ下段、区政情報などの発信力の強化につきましては、広報誌のリニューアル、また全戸配布によりまして、必要な情報を入手できると感じている区民の方々の割合は上昇はしておるものの、当初の目標には到達はいたしませんでした。引き続き、手に取ってもらえる広報誌づくりを目指すとともに、広報誌を区政情報の入り口としてホームページやSNSなどにつなげ、またその認知度を上げていくような取り組みも必要ではないかと考えておるところでございます。

以上、全部説明はしておりませんが、将来ビジョンの主だった取り組みについての我々の見解として、現時点でまとめたものを紹介させていただきました。何とぞよろしく願いいたします。

○嘉悦議長

ただいま事務局から説明のありました淀川区将来ビジョンにつきましては、先日開催された事前説明会において事務局から詳しく説明していただき、その際に委員の皆さん方から多くの御意見があったと聞いております。

今回は、事務局でこれらの意見や提案を意見書として取りまとめて、次の将来ビジョンに引き継がれるとのことでございます。そこで、私のほうからその意見書の内容をまとめて読み上げさせていただきたいと思っております。

お手元の資料9をごらんいただきたいと思います。

ちょっとボリュームがあるんですけども、私のほうから全部読み上げさせていただきます。

淀川区将来ビジョンの総括（平成25年から28年度）、事前説明会等において各委員からいただいた御意見等ということです。

1ページから、1. 安全・安心に暮らせるまち。

防災。ビジョンの目標値には、達成されていない指標はあるものの、区民への調査方法の異なる28年度を除いて、25ないし27年度の推移はおおむね右肩上がりに

推移しており、取り組みの効果があらわれていると評価できるのではないかと。今後とも引き続き、地域の防災訓練（避難所開設・避難所の運営訓練など）、地域防災計画周知のための地域講習会や、区主催の防災講座などの拡充に努める必要がある。

取り組みなどにより、一般住民の防災に関する認識は高まってきていると思うので、今後も積極的に取り組みを続けてほしい。しかし、見解にもあるように若年層の防災に対する意識が低い。若年層が集まるPTA会合を初めとする、あらゆる機会に区役所として積極的に意識を浸透させてほしい。

中学生防災リーダー隊が3校で結成されるなど、各中学校においても防災に対する意識が高まっているが、結成されていない地域の中学校においても授業などに取り入れて頑張っているの、今後も区役所としてサポート（支援）してほしい。

東南海地震に対する備えも重要だが、大阪市の震災予測によれば、上町断層直下型地震のほうが圧倒的に被災規模が大きいので、区役所としても広報を積極的にするなど、日ごろからの防災意識の醸成に努力してほしい。

地震はいつ発災するかわからない、防災に関する情報はもっと切迫したものとして区民に広報してほしい。

今月から地域内にある防災スピーカーを活用した「子ども見守り放送」が試行的に実施されているが、地域内において聞こえる・聞こえないなどの声がある。この声は重要である。区役所として、危機管理室とともにその声に真摯に対応してほしい。今後、地域ごとに放送が可能となるなら、地域の防災訓練などの呼びかけをするなど防災スピーカーの積極的な活用も検討してほしい。

現在、区全体の津波避難ビル確保率は100%を超えているが、地域別に偏在していたり、また避難ビルの場所がわからない、わかったとしても利用するには曜日、時間制限などがあつたりと課題が多くある。

要援護者支援体制の構築には、町会未加入のマンション・団地などへの要援護者支援をどのようにすればよいかを考え実行することが重要だと思う。

防犯。ビジョンの目標値に向けて、各種犯罪件数は右肩下がりで順調に減少し、特にひたたくり発生件数の減少は顕著であるので、取り組みの効果があらわれていると評価できる。しかし還付金詐欺などの特殊犯罪は、淀川区内でも頻繁に発生しているため、今後は新たな犯罪に対する目標・指標を設けて取り組む必要があるのではないかと。

防犯対策において、防犯カメラの設置は犯罪抑止などに効果的であることは言うまでもない。今後は、防犯カメラ設置の考え方（設置基準）や全体設置計画、整備計画などを警察や地域と情報を共有しながら連携して実施してほしい。

2. 子育て世帯が住み続けたいと思うまち。

学校教育支援。教育については、すぐに成果（結果）があらわれない取り組みであるが、全般的に教育支援の目標に向けた取り組み自体は評価できる。

はぐくみ文庫によって約2万6,000冊の本が学校の図書としてふえ、子どもたちの読書する機会がふえたことは喜ばしいことである。しかし、はぐくみ文庫の支援員不足など運営に対して課題が多いので、次年度以降も区役所として支援（サポート）してほしい。

子どもの睡眠習慣の改善は、とてもよい成果が出ていると思うので続けてほしい。

ヨドジユク・ヨドネルなど、ほかの区ではない学校教育支援は評価できる。

学校協議会でも話題になっているが、淀川区の子どもたちの成績は、高い成績の層と低い成績の層の2極化傾向があり、中間層の子どもたちが少ないと聞いている。喫緊の課題として、成績の低い層の底上げなどの対策を、学校とともに今後とも支援してほしい。

子育て世帯の区外流出の原因の一つに、区内の小中学校（学力・体力）のレベルが低いことも考えられる。レベルアップのため引き続き学校を支援してほしい。

子育て支援。見解にもあるように、政令指定都市で初めて、訪問型病児保育事業を26年度より実施したことは評価できる。一方で、受託事業者の事業継続が困難と聞

いている。今後は受託事業者や利用者の声を聞きながら、区民が利用しやすい、子育て環境の整備に努めてほしい。

待機児童問題が子育て世帯の流出の原因になっていると思われるので、早急に待機児童解消に向けた努力をしてほしい。

教育・子育て共通。子どもの貧困が問題になっているが、地域やPTAなどが取り組みをしても、本当に支援が必要と思われる人は参加してくれない。このような方に参加してもらおう仕組みづくりが課題である。

雇用の充実。

障がい者雇用の促進は努力され、実行されたことは評価します。

雇用を充実すれば、区から企業も流出しなくなる。企業が流出しない施策も必要。

3. 住民が主体となって運営されるまち。

目標は「校区等地域を超えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会（地活協）をはじめ地域団体や市民・NPO・企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合が50%以上」を除いて、おおむね達成されていると評価できる。達成していない目標に対しては、地活協や地域団体、市民、NPO、企業、専門学校などが連携した新たなイベントを発想して、淀川区に住んでいることの楽しさを、より広く区民にアピール（広報）することも必要と考える。

地域の活動は昔に比べ活発になってきたが、地域には高齢者も多く若者の活躍する場所が少ない、またNPOとの連携が少ないと感じる。NPOが地域と密着した活動ができるようになればベストであると思う。

榊区長が就任され、地活協の効果もあり、以前よりも区役所が身近に感じられるようになったし、地域も変わったと思う。まちづくりセンターや地域担当職員もよく地域に入ってきてくれている。

まだまだ地域活動協議会（地活協）の名前が地域内に浸透していないと感じる。区役所と地域とのギャップを感じるときがあるので、引き続き地活協のPR（広報）の

支援をお願いしたい。

私の地域では、よど☆エコ回収（コミュニティ回収）をスタートしてから、地域内への周知の機会がふえ、結果的に地域活動協議会（地活協）の名前に興味を持つ住民がふえて、地活協の名前が地域内に浸透してきていると感じる。

地域資源が循環する仕組みづくりとして、27年度から28年度に向けて、コミュニティ回収（よど☆エコ回収）以外にも、社会的ビジネス支援の取り組みが、目標値を超えて実施されており評価できる。今後も各地域が、具体的に取り組めるように検討方よろしくをお願いしたい。

4. 区民と協働による快適で魅力あふれるまち。

淀川の魅力の発信。淀川河川敷フェスティバルなど、屋外イベントは天候に左右される部分もあるが、事業の実施に当たっては、その効果の分析や他事業との比較が重要である。

放置自転車対策。確実に放置自転車台数は減ってきているとの報告であるが、調査対象の駅前だけではなく、駅周辺にも放置自転車は存在し、地域の課題となっている。また、土・日曜日の放置自転車も多く、引き続き地域住民、企業や建設局と協働して、放置自転車の解消に向けて努力してほしい。

LGBT支援事業。LGBTという言葉は、今では全国的にも知られるようになり、淀川区のLGBT支援事業をきっかけに私自身も知ることができた。またLGBTの方々の居場所づくりに貢献でき、高く評価したい。

区内各地域でLGBT講演会を開催すれば、より広く普及啓発になると思う。

5. 区民にお役に立つ区役所。

地域ニーズや情報の把握。取り組みの目標値として「多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の割合60%」など、全体的には当初から高過ぎた設定であったのでは。いずれにしても、何らかの形で住民ニーズを聞き取る手法は必要である。

情報発信。広報誌の全戸配布は評価できるが、あらゆる区政運営に対して無関心な層（若年層）へのアプローチが足りないのでは。より一層、T w i t t e r や F a c e b o o k などの S N S を多用した広報を行い、若者が区行政に関心を持つような情報発信を望む。

市民満足度の高いサービス提供。区役所の窓口対応がよくなったという意見とともに、遅いとの意見もある。

窓口ミシュランが今年も星が一つであった。しかし内容は昨年度から庁内研修などを行い、職員さんが努力をしてくれて二つ星に近い一つ星であったとの説明であったが、しかし区民にとっては結果として一つ星しか見えない。その辺をもっと広報をしてはどうか。

6. その他。

全ての区行政施策の課題において、地域でのきずなが最も重要であると感じる。町会という単位組織に加入しない世帯がふえ、地域行事も実施しにくくなり、特に防災面においては、町会に加入していない住民への情報の伝達など、地域内で大きな課題（不安）となっている。町会という単位組織の重要性を、行政側からもっと積極的に広報してほしい。特に昨今、マンション住民の町会未加入者が多いので、マンション住民の町会加入促進を図る必要があるのでは。また、地域内に存在する企業においても「企業も地域住民」であることを理解してもらう必要がある。

榊区長においては、約4年8カ月間、L G B T についての発信の先駆けなどさまざまな施策を行い、区役所職員の意識改革を向上させるなど評価はできる。お疲れさまでした。新天地でもまた頑張ってください。

以上です。

それでは、ただいまの取りまとめについて事務局、できれば榊区長のほうから御回答のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○西政策企画課長

ありがとうございます。

委員の皆さんからのさまざま御意見、ありがとうございます。それでは、区長の榊よりいただきました御意見について御回答申し上げます。

○榊 淀川区長

将来ビジョン、4年間の総括に対しまして、貴重な御意見また激励いただきまして本当にありがとうございます。

お時間をいただきましたので、幾つかのポイントを取り上げさせていただいて、返答といたしますか、これは私の私見も含めて、今後の区政の課題認識、問題意識も含めて少しコメントを述べさせていただきたいと思っております。

まず聞いていただきました1番の安全・安心に暮らせるまちでございますが、相対として取り組みの効果があらわれているのではないかというふうに評価をいただいている一方で、まだまだ課題があるということでございます。

特に二つ目の四角のところ、若年層の防災に対する意識というものをいただいております。これは本当に私どもも認識をしております、一つの方策といたしましてはやはりPTA層、保護者層の方々をいかに巻き込んでいくかというところでいきましたら、学校とそれから地域の皆様に御協力をぜひいただきたいというふうに思っているところでございます。

具体的には、土曜授業などと地域の防災訓練をコラボしていただくということを今進めさせていただいておりますが、これは貴重な機会でございます。例えば、津波避難ビルなんかも経由して、保護者と子どもたちが一緒に登校して、そのまま防災訓練を受けていただくというような試みも各所でなされておりました、そうなりますと防災の講習も全て一緒に受けていただくということになりますので、これは繰り返していくことによって、とりもなおさず子どもの安全のために。合い言葉は子どもの安全のためにというところが保護者の一番の関心事だと思いますので、そういうような切り口で、これをどんどん強化していくということをやってまいるのが効果的ではない

かなというふうに思っております。

また、中学校の防災リーダーも同様でございます、さまざまな保護者の方々も含めて参加いただけるような、そういったような仕組み、しかけをつくっていきたいと思っております。

また、2ページのほうなんです、東日本以降、津波がかなりクローズアップされてきて、津波とは何か、そして津波避難ビルとは何かという、そういったようなものの啓発、あるいは津波避難ビルの確保は一定進んでいるんじゃないかと思えますけれども。

これはさまざまな広報等でも明らかになっていきますように、上町断層地震というのは日本の断層地震の中でもかなり確率が高いものとして、これは全て発表されているところがございますので、津波被害は揺れよりも津波が被害ということになるわけですが、上町断層地震は揺れ自体が大きな被害を生むということになりますので、それに対する備えをどうするかというのは、同じようにこれは御指摘のとおりですね。相当にこれも周知をさせていかなきゃならないというふうに思っております。

そういった中で、三つ目の四角にあるところなんですけども、防災スピーカーの御指摘でございます。これも非常に大事だというふうに思っておりまして、日々の見守りも含めてなんですけども、その防災意識を高めていくためにということにはすごく大事でございます。

一例を申しますと、聞こえる・聞こえないというお声はちょこちょこ頂戴をしております、西三国地域での会合でもそういったようなお声も聞かれて、これをどういうふうにしていくかということも今庁内で言っておりますし、また直近では今日、東三小小学校の上のスピーカーは、全体のスピーカーのバランスからいって取り外したんですね一旦、危機管理室が。ただ、これちょっと不都合があるというふうなお声をいただいて実験したところ、そのとおりだったんですね。

ですから、ちょっと机上ではじいた危機管理室の理論値ですね。それでスピーカー

の音が伝わるというところと、現実がうまくいかないというところがあって、それがわかりましたので、早速危機管理室に動いてもらいまして、きょう改めて東三国小学校の上に設置をしたというところがございますので、今後もそのようなところのお声をいただきつつ、子ども見守り放送も始まりますので、そういったものも踏まえて迅速に動いて、不都合は解消していきたいというふうに思っているところでございます。

次に3ページ目でございますけれども、防犯の取り組みなんですけど、ひったくりのほうは防止効果が出ているというふうに思うんですが、還付金詐欺についてはこれ皆様警察のほうからも重々告知が今なされているように、かなり淀川区内でも頻発をしております。今までかなり新井課長以下、啓発については力を入れておりまして、皆様の御協力もいただいて相当やってきているところでございますけれども、犯罪集団からのアプローチによって被害はやはり起こっているというところでございます。

ここからは私の私見なんですけども、犯罪集団も頭のいい連中だと思いますので、経済原則に沿って多分動いているんじゃないかなというふうに私は思っております。つまりどういうことかといいますと、できるだけ取りやすいところから多くのお金を取るという、経済原則ですね。ですから、弱いところを突いて行って、そこからそのお金をむしり取っていくということに、とにかく徹底しているんじゃないかと思うんです。そういうことを考えますと、啓発によってひよっとしたら、気をつけなきゃと思ってくれる方はいいんですけれども、啓発してもなお届かない方々というのが、結局狙われているんじゃないかという仮説を持っております。

そういうところでいきましたら、次の段階としてはその方々に啓発は届かないというふうに仮に考えたとすると、物理的に電話を何らかの形で遮断して、それを防いでいくという、物理的に遮断するという方法をとっていかなければならないのではないかと。例えばターゲットにされている御家庭があったとすると、そこを何らかの形で電話を遮断するという方法がないものか、こういうものを淀川警察さんとともに、ちょっといろいろ模索をしていく、そういうことも検討しているところでございますので、

またいろいろ地域のほうにも御相談をさせていただくことになろうかというふうに思っております。

次に、4ページでございますけれども、五つ目の御指摘の中で、成績の高い層と低い層の二極化が進んでいるんじゃないかというところでございます。これは全くそのとおりでございます、いわゆるフタコブラクダと言われております。以前はヒトコブラクダで中間層が山があったんですけども、今は高い層と低い層の二つコブのラクダがありまして、中間層がへこむというようところが言われております。

一方授業はどこに向けてやるかという、中間層向けにやるんですね。中ぐらい向けにやるんです。そうすると、成績高い層は物足りないし、成績低い層はよくわからないという。学校の先生方が何ぼ努力しても、そんなことが起こってくるというところでございます、これは非常に頭の痛いところです。

そうすると、区としてはどういうところをやっていかなきゃならないかという、成績高い層はもっと頑張れってということなんですけども、低い層に対してどうやってきめ細やかに対応していくかというところを、していかなければならないんじゃないかなと思っております。

ちょっと時間ない中で端的に一つだけ申しますと、来年度のヨドジュク以案につきましては、大手の進学塾と連携してタブレットを100台以上入れて、個別学習をかなり進めていこうということになっております。ヨドジュク、学校の中での中学校の塾ですね、これ大阪市内で初めてタブレットを入れて、そこによって個別の子どもたちへの授業といいますか、学習を推進していくということ。大手の塾と一緒にそれをしていって、実験といいますかトライをしていくということなんですけども、そのような形で進めていきたいというふうに案として考えておるところです。

次なんですけど5ページ目なんですけれども、早急に待機児童解消に向けてというふうなところ、御指摘を受けておりそのとおりです。来年度29年度の予算においては、雑駁に言いますと、3,000人ぐらいの保育所の整備数だったんですけども、大阪

市全体でその倍の6,000程度にどんとアップしております。これはそれぐらいのお金を用意し、準備をして各区が頑張るといことにはなっていくんですけども、新聞なんかでもどんどん出てます。周辺の衛星市等においても、子育てに物すごく力を入れて、保育所の建設がどんどん進んでいるというところの中でいきましたら、周辺の市とも競争ですし、区役所の立場でいったら周辺の区とも競争なんですね。保育士の確保や保育事業者の確保というところについて。募集をしても来ないんですよ。ですから、その周辺との競争だというふうな認識をしていますので、より淀川区は淀川区の考え方の中で、よその区でやるよりも淀川区でやったほうが事業者にとって得だというぐらい、それを勝ち抜くぐらいの準備をして臨んでいくと、そのような準備をしているところでございます。

また、子どもの貧困問題について、支援が必要なお子さんは参加しないのではないかと御指摘、全くこれも同じ問題意識でございます。やはり見つけ出してアウトリーチして、どのようにして届けていくかというところが大事でございますし、もう一つはせっかく来てくれたお子さんが、先ほどの報告の中でもありましたけれども、どのお子さんが困っているのかわからないというふうな御指摘があったと思います。

これは私見なんですけども、今後はこども食堂等ですね、子どもさんたちが集まる場に職員が同席をして、何らかの形で観察をしていく中で、このお子さんは福祉的なアプローチが必要ではないかということを開掘して行って、それを御家庭丸ごと何らかの福祉につなげていく、そういったような形の、職員が出向いて行って発見して、つなげていくという、そのような仕組みも必要ではないかなというふうに思っていますので、御家庭に出向くほうと、そういった場に出向くほうと、来ていただくほうと、あらゆる角度でアプローチをして見つけていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

次、6ページ目なんですけども、以前よりも地活協がどんどん進んでいっているというふうなお声もある一方で、NPOとの連携が少ないと感じるというのが真ん中の

ところで、四角囲みのところで述べられております。これはそのとおりだなと思って
おりますが。

ここで、私すぐれた取り組みだなというふうに関心というか、ちょっと僭越なんで
すけども思っておりますのが、十三地域の取り組みがすごくすばらしくすぐれている
なというふうなことを思っております。どの地域であれ、地域の活動の担い手という
のは、どうしても少なくなっているとか、あるいは高齢化が進んでいて困っている
というようなところはどの地域も共通でございますけれども、十三地域の取り組みで
すぐれているのは、地活協の全ての活動に最初から引き込もうとせずに、地域で活動
されている活発なNPOとか、そういう団体に対して逆に支援をしていって、結果的に
支援をすることによってそのNPOとかが地域のほうを向いてくれて、結果的に取り
込むことになっているというような形で、全部自分たちでやろうとせずに地域で頑
張っているところを支援することによって、地域の課題を間接的に解決していくとい
う、課題を解決するというところに主眼を置いたやり方に取り組んでいらっしゃる、こ
れは一つの担い手不足やいろいろ担い手の獲得といいますかそういったところ。それ
と課題の解決の一つの解になるんじゃないかなと思ってまして、これは大阪市の区長
が集まっている会議なんですけどその中でも私披露させていただいて、一つの解決法
として提起しているところでございます。

7ページ目でございますけれども、地活協が活発になっていく一方で、まだまだ
広報が足りないのではないかとこのところでございます。そのとおりでございます、
これをどのようにしていくかという広報の支援も、一層頑張ってもらいたいとい
うふうに思っておりますが、一つは具体的な活動等の進展を通じて、住民の方々に
それを知らしめていくというのも一つのあり方かなというふうに思っております。

真ん中にありますとおりコミュニティ回収、よど☆エコ回収はその機会であろう
というふうに思っております、よど☆エコ回収を円滑に進めるがために住民の皆様に
地活協ということと、地活協の事業ということを理解してもらう中で、地活協の知名

度が上がっていくというようなところかなというふうに思っております。

これは進めていけばいくほど、それが進むんじゃないかというふうに確信をしておりますして、どんどん取り入れられたところについては次の展開、次の展開、次のコミュニティビジネスへというふうに向かっているところもございまして、これは進めが進むほど知名度も上がっていき、関心が高まるのではないかなというふうに思っております。

この中で今、市議会のほうに出されておりますけれども、コミュニティ回収を促進する条例ですね、改正案が今上程をされておりますして、その中では持ち去り禁止についての内容が入っております。この間、議会の答弁のところでチェックしていたんですけれども、今2015年度でいうと、紙類の持ち去りが大阪市全体で1万4,000トンあると。これはお金に換算できるわけなんですけれども、お金に換算すると1億4,000万円。これがいわゆる持ち去り業者にとられている利益であるというようなことなんです。これだけポテンシャルがあるわけなんです。今300の地域、大阪市ありますけれども、コミュニティ回収に取り組んでいるのは20ちょっとぐらいの地域なんです。その半分は淀川区です。

その中でいったら淀川区が先駆者として、皆様に取り組んでいただくことによってそれを示していくことにもなりますし、今ポテンシャルとしては1億4,000万持ち去られてますので、これをとめることによって地域のほうに資源が流れていく、資金が流れていくということになってまいりますし、それがいろんな地域の福祉に使われていくという好循環が生まれてまいります。図らずして、住民全員参加ということになっている活動でございますので、こういったところを通じて、さらに地域の活動が進展していくのではないかなというふうに思っているところでございます。

次、8ページなんですけれども、放置自転車対策はいろいろ定点チェックしてるんですけども、一定効果は出ておるわけでございますが、やはり駅周辺、ちょっと遠いところですね。駅からちょっと離れたところに、今度は逃げているというふうなお話

もございますし、まだまだ土日は多いよという話は聞かれます。そのとおりでございます。

これ二つ展開がございまして、一つは当初、駅周辺なんかの車いすや御不自由な方、あるいは点字ブロックの上に自転車が乗っていると、こういうことを防がんがために駅周辺からやっていったわけなんですけども、これ一定今は効果を発揮しているというところがございますので、次の段階として、駅ちょっと離れたところも含めてどうしていくかというところを課題認識しているのと、あと土日は商店の自転車が 많이 わけなんです。これがかかり重なるというところがありますので、今度は商店街、営業されている商店の皆様にご協力いただいてやっていく段階に来た。あるいは土日の撤去にまで、商店の反対等もありまして土日の撤去というのは大々的にできていなかったんですけども、こういうことを進展させていく時期だというふうに思っておりますので、商店会等の御協力もいただきながら、御理解をいただきながらやってまいりたいというふうに思っております。

9 ページなんですけども、冒頭申しましたとおり、どのようにして区民の皆様のを聞き、それを区政に活かしていくかというところを、とにかく課題として思っているわけなんですけども、さまざまな試行錯誤を続けてまいりました。

今年でいったらまた新しい取り組みの、今年度ですね、区長とかたろうというのをやりまして、これは思った以上に反響がよくて、あるいは非常に研ぎ澄まされた御意見をいただくことが非常に多くございまして、直接的に区政にダイレクトに反映することがかなり多かったというところがございます。

新区長になりましたも、すぐにといいわけにはまいらんかもしれませんが、どこの時点でまた、こういうふうなダイレクトな企画もやっていただきたいと思いますし、また地域を丹念に回っていただいて、お声をお聞きするような、そういったものも進めてまいりたいというふうに思っております。

最後 10 ページでございますけれども、上の四角の真ん中 4 段目のところに町会と

いう単位組織の重要性を、行政側からもっと積極的に広報してほしいというようなお声がございます。まさに実は今、区長の会議等で話されている課題認識でございます、今、市政改革プランは二つ目の新しいバージョンになっております。

市政改革のプランは28年から2.0というものになって、それがスタートしているわけなんですけれども、今年の7月ぐらいまでに市政改革プラン2.0の区政編というものをつくって、それをもとにして区政改革をさらに進めていこうというふうにやっているところでございます。

その中の一つのテーマに、まさにここに書かれている町会単位への加入を、どういうふうに進捗していくかというところがまさにど真ん中のテーマでございます、これは吉村市長が最近特に区長会等で行われているところでございます。災害等においても、あるいはふだんの見守り等においても、おつき合いにおいても、町会という最も最小単位が非常に重要だというふうな認識を、吉村市長はたびたび発言しておられますので、我々区長としてもそれをいかにして町会に加入をしていただくのかということ、そういう町会の皆様、区民の皆様とともに一緒になってこれを進めてまいりたいというふうに認識をしておりますので、今後の区役所においてもこれが重要なテーマになるというふうに認識をしておりますので、皆様とともに頑張ってもらいたいというふうに思っております。

ちょっと長くなりました。以上でございます。ありがとうございました。

○嘉悦議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの回答に対する御質問とか、あるいは先ほど私読み上げました意見書について、何か追加の御意見とかありましたら発言をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。何かございませんでしょうか。

越智委員。

○越智委員

この資料の説明会的时候、私出席してないんでちょっと偉そうなことは言えんですけど、1点先ほどから何回も地活協いう名前出てますね。私も加島地域の地活協の副会長させていただいてるんですけど、今の状況から見ましたら、非常に僕は地活協ができるときに、町会組織があるでしょう。その屋上屋を重ねるような組織と違うかという話があって、今地活協で仮にやったとしてもかなりほとんど町会、いわゆる連合町会ですね、そのメンバーがやっとなるわけです。

例えば我々の地域としましたら、当然別に町会に入っていないから言うてほかの世帯を、結局入っていないところを別にシャットアウトしとるわけやないんですけど、例えば年に1回、地域清掃というのがあるわけですけど、当然そこに回覧板も回ってませんから。掲示板でしか書いてないわけですな、参加してくださいと。それ参加してくれたら我々地域としてバーベキューとかそういうことやっとなるんですけど、ほとんど参加しとるのは町会に加入しとるメンバーです。

例えば、あと防災訓練したとしても皆意見書いてますように、なかなか周知徹底されてませんね。向こうわかっとなるんかどうかわかりませんが、出てきてくださいというふうな掲示もしとるんですけど、出てきてないんで本当ゼロと違いますかね。

例えば、運動会やったとしても我々昔は連合主催になってましたけど、今年も運動会は地域活動協議会主催いう形になってビラも張ってますけど、広報してますけど。今までの経験から言うたらこの地活協できてから、地活協以外、当然運動会は町会入っていない方も来たときに町会加入してくださいというビラも配布しとるんですけど、あまり入ったというような報告も聞いてませんので。

それと、我々の地域から言いましたら、加島の駅前ができて非常に単身赴任者は便利になったんですね。どっちか言うたらその都心部に住むよりか、加島の駅近辺言うたら御存じのように、例えば北新地まで行くのに10分もかかりませんからね、駅から。そこから淀屋橋に行ったり、本町に行ったりするのもそんなに時間かかりません。だから単身いうかワンルームマンションかなりふえてきてます。

その方々をこういった災害があったときにどういうふうに救うかとか。当然そういったところに管理人さんでもおっていただいたら話もできるんですけど、新しく建ったときに私も代表として業者、ディベロッパーともいろいろ話しして、御存じのように分譲マンションでしたらビラ入っているように、当然買うわけですけど、負担金として管理費そして修繕積立金、その他町会の会費が要りますと書いとるビラもありますね。そういったことも周知徹底して、オーナーの方とか売るほうにもちょっと徹底させていただきたいなというふうに思っています。

それともう一つ自転車の件ですけど、前もこの会議で言うたと思うんですけど、結局加島なんかいうたら、情報がもれとるんかどうかわかりませんが、要は建設局がその放置自転車取りに来る日は少ないです。そやけど、それがないときというのは結構まだとまっています。それでこれ意見言われてますけど土日ですね。土日は警察来ないというふうに思ってるから、結構放置しとる自転車というのが多いですね。そこら辺も土日撤去していくのかどうかというのを、検討していただきたいというふうに思います。

○嘉悦議長

どうでしょうか。今町会と地活協との関連とかですね。そこら辺のところなかなか進みぐあいというのか、状況がすっきりしないところがあるというような御意見ですけど。

○新井市民協働課長

市民協働課の新井です。

町会の方、新しいマンションの住人とかは、先日三津屋の防災訓練も行かせていただいたんですけども、本当に建っている、ディベロッパーの方が販売するときに三津屋の情報誌を持って行って、そこの不動産会社に置かせていただくとか、三津屋地域の理解を進めていただくように声かけていただいたり、今回は新マンション住民の方ですね。一緒に防災訓練に参加していただくように、事前に何度も何度も調整され

て、新たな方を入れていただくようにという努力もしていただいております。

それから単身赴任の方が多地域ということですが、よどマガ！が全戸配布になっておりますので、春からなんですけど防災の記事に關しまして、防災訓練もそうですし、地区防災計画ができましたよということで、そのような情報を定期的に流すようにしておりますので、町会の方ですと町会の回覧が回らないということがございすけど、よどマガ！に記事を書いておきますと最低全戸配布ですので、なるべくちょっと記事は目にさせていただく機会はあるかなと思っております。

また、自転車の土日撤去につきましては、ちょっと建設局さんと要調整ということになりますので、また今後の協議とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○嘉悦議長

ありがとうございます。地活協の關係はなかなか、できて4年ですかね。実は私のところでもまだまだという感じします。恐らくほかの地域も似たり寄ったりかなという感じはしてるんですけども。もう少し時間かかるかなという感じはしとるんですけど、何かこの件について御意見ありますか。

それと、放置自転車の件、ちょっと一つの例で私のところに放置自転車があつて、これ結構多いと思うんですけど、この前建設局に電話連絡したら物すごく立ち上がりがよくてですね。1週間ぐらいで札を張って、そして2週間後ですかね、ぱつと持って行ってきて、非常に地域の人たちが喜んでました。だから建設局のほうもちょっとそういう面では力を入れてくれているのかなという、そういう感想を持ちましたけども。これがどこまで広がってるかはわかりませんが。

何かありますか。

○長尾委員

地活協に關してですけども、うちの町会地域では地活協とそれから振興とそれから社協ですね、たまたま会長が1人なんですけども。他の地域ではそれぞれが頑張つて

おられるんですけど。この前防災計画つくるに当たりまして、もし災害起こったときにどこが統括して指揮するかということで、防災計画の中で決めたんですけども。

うちは振興が統括して、防災の際にそこが統括するという事になったんですけど、いざ災害起こったときに、どこが一番長になってまとめていくかという、非常に困ったんですよ、防災計画をつくる時に組織をどうしたらいいかということ。

よその地域の方は、防災計画つくられたと思うんですが、どこが組織して統括して災害に当たるかということ、それをちょっとお聞きしたいと思うんですけどもどうでしょうか。

○嘉悦議長

越智委員。

○越智委員

今のその御指摘は、まさしく我々の地域でも最初連合があれしとったんです。それで、私そっちの防災関係の責任者やったんで、それは町会入っとる人間だけでということではできませんので、震災起こったときに町会じゃないからおまえら知らんわとは言えませんので。今は地域活動協議会が主として、全部この間冊子つくってくれたときも、地域活動協議会の会長が本部長、私は連合会長なんで当然地活の副会長も兼任してますので、それが副本部長として運営指揮に当たると。あとは各町会、私とこでしたら加島やったら11町会あります。当然私は本部のほうに上がりますので、あと残った町会の例えば副会長とか、そこら辺を各町会の本部長いうたらおかしいんですけど、総括責任者としてやるような組織にしています。

だけど、その中で一番問題なるのが、結局町会入ってないメンバー入ってないわけです、名前もわからないから。当然町会入っておられる方いうのは、現実として町会費いただいていますから、徴収名簿とか何とか会費の徴収集名簿が全部あるわけです、我々の町会を参考にしましたら。そしたらできるんですけど。入ってない方がいうたってわかりませんわね。

この間も我々防災訓練したときも、当然これは連合振興会のほうからなんですけど、皆さん防災訓練したときいただいたと思うんですけど、アルファ米、個別食のですね、あれも配布してくれましたので。当然1軒ずつに配るわけにいかないので、当然皆さん同じようなことやったと思うんですけど、こういった景品とかお土産ありますよという広報しても、現実来るんは町会に入っとる人間だけです。

我々の例で言うたら、地活協の会長が本部長として指揮命令することにしてます。がなかったら町会入ってない方らに対しても悪いですから。そういうことになってます。

ついでに言うたら例えば地域運動会ですね。地域運動会も以前まででしたら連合町会主催という形になっとったんですけど、入ってない方らも来てもらわんとあかんというので、連合振興町会という名前で主催がやってしもたら、町会以外が行けれんのかという話になってもあかんので、主催はあくまでも地域活動協議会という形で広報してます。あとは共催として振興町会がやりますと。その中で当然、地活協皆さん御存じのように、市からも補助金とか交付金あるんですけど、足らんかったらどうしても会費の中から拠出しますので、そこら辺の問題になってくると思います。

ただし、盆踊りのときは結構来とんと違うかな。以前でしたら私とこの、さっき言いましたように11町会地域である中で、7町会が各町会で盆踊りやとったんですけど、3年前ですか、その地域活動協議会の観点から各地域でやるのはやめようと、各町会でやるのをやめようという形で、小学校で地域活動協議会主催という形でやります。

多分、結構町会入ってない方が来られとんと違うかというのは、当然町会入っておられる方にはある程度、各町会通じていわゆる金券配ってますけど、当日結構券が売れとるわけですよ。現金のやりとりはやめてくれということになってますから、そのほうから見たら結構町会入ってない方らも、盆踊りのときは、当然屋台が11出ますからね。焼きそばとか綿菓子とかそんなんやととんで、子ども連れて入ってないところでも

来られとんと違うかないうふうに我々としては認識しています。

○嘉悦議長

ありがとうございました。

○田中委員

北中島なんですけど、これから今組んでるところなんですけど、防災のプロジェクトチームとしては連合町会長さんがトップになって、町会長さんから8人と地活のほうから8人でプロジェクトチームをつくりまして、1年間どのようにやっていくかという企画をしまして、その後は地活協の会長さんが本部長になって、うちは連合会長さんが副になって防災部長さんを中心にやっていく、実働はそうするようにしております。

○嘉悦議長

ありがとうございます。

今、長尾委員が提起された防災訓練については、非常に大きなテーマやと思うんですね。今一番最も大事な問題だと思いますし、主催を地活協がやるのか、連合がやるのか。私のところも今回初めて地活協主催で加島で一緒なんですけども、しかしやっぱり中身は連合のほうやったほうが、実際の手足として動きやすいという問題があるから、そこら辺に非常に微妙なあれがありますんで、これはまた時間をかけてゆっくり意見交換してもいいのかなという気がいたしました。今日はちょっと時間がありませんので、次のテーマがありますので、一応この問題はこれくらいで区切りにしまして、次に進めたいと思います。

そのほかの議題として（5）もと区役所跡地の検討状況についてと、（6）淀川区空家対策アクションプラン（素案）について、これについて事務局より御報告お願いします。

○西政策企画課長

改めまして政策企画課長の西でございます。

資料10、もと淀川区役所跡地の検討状況について、それと資料11、淀川区空家対策プラン（素案）について、私のほうから一括して御説明申し上げます。

まず、資料10のもと淀川区役所跡地の検討状況についてでございます。

この区政会議の場におきまして、これまでも区役所跡地の活用につきまして、いろいろ御説明申し上げてまいりました。現時点でこの跡地の活用をどのようにするかと、大阪市の正式な方針決まっておりますが、現時点での状況につきましてこの場をおかりして御説明させていただきます。

また、今まで区政会議の場で説明した部分と重複する部分ありますけども、御容赦いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず資料の1ページ目でございますけども、跡地の経緯とその活用にかかる課題でございますが、21年この新しい区役所の建てかえに伴いまして、庁舎を移転してきたと。その跡地につきましては原則売却することとなってまして、その売却益はこの新しい庁舎の建設費に充当するということになっております。

課題といたしまして、平成25年度に区民の意見をお聞きしたところ、区役所跡地に図書館の移転・充実を求める意見が多数であった。また、1ページの下のところ、跡地の形をご覧いただいてもわかりますように、ちょっとがたがたの形をしておりますのでその整形化、またそれに伴う事業手法を検討して跡地の価値を向上するというようなこと、検討を進めてまいったところでございます。

2ページ目にまいりますけども、区役所の跡地に図書館を建てたいという考えに至ったところでございますが、まず一つ考えておるのが図書館を核としたまちづくりということで淀川・図書館のまち構想、この新しく整備する図書館を中心として人がつながるまちを創造したいと。また、これを私設図書館であるとか、新しい図書館、学校図書館をネットワークとしたまちじゅう図書館を展開したいと。またあわせて、地域の教育コミュニティを学校図書館を中心に活性化する、学校図書館の活性化を図ってまいりたいと考えております。

さらに、この跡地に整備したいと思っている図書館のイメージでございますけども、図書館の中にまちをつくるという副題をつけておりますけども、新たな市民参画の創造、ユーザーに寄り添う図書館、新たな市民交流の創造、お互いの顔が見える図書館、新たなにぎわいの創造、多様なユーザーがにぎわい集うような図書館をめざしたいと考えておるところでございます。

この跡地の活用にかかりまして、昨年1月から2月にかけて、民間事業者に対して整備手法等に関するニーズ調査を行わせていただきました。6社ほどこのニーズ調査に参加がありまして、図書館と民間施設を分離して建設するというような御提案、あるいは跡地全体を使って一体開発という御提案、また図書館と民間施設を別々に整備・運営するという御提案、さらにはその図書館以外の民間施設の部分に高齢者住宅であるとか福祉施設、商業施設、病院、薬局、分譲マンション、事務所、保育所、スポーツ施設などを導入するといったような御提案をいただいたところでございます。

これらを受けまして平成28年度の取り組みといたしまして、官民手法連携を含んだ跡地の活用方策を、引き続き検討してまいったところでございます。地域計画建築研究所をはじめとするJVに、今年度検討支援業務を委託してまいったところでございます。

また、区民の皆様方の意見も聴取しなければならないということで、淀川区子ども教育会議で2回ほど7月25日と9月7日、我々の考え方を披露させていただきまして御意見を賜ったところでございます。

平成28年度までの主な取り組みを、かいつまんで申し上げまして以上でございます。まだ大阪市として、この跡地の活用方針が定まっておるわけではございませんが、次のページ、4ページ目でございますけれども、平成29年度に向けましての予算市会で初めて跡地の活用につきまして質疑がなされましたので、ちょっとかいつまんで紹介させていただきます。

3月2日の本会議の代表質問におきまして、エリアのポテンシャルを最大限に引き出すために、区役所跡地の一体性を担保した早期の開発を進めるべきでないかという質問がございまして、市長のほうから、区役所跡地については一体的な活用と敷地全体を、より有効かつ最大限にポテンシャルを発揮できるよう、早期に活用方策を検討していくというような答弁をしております。

また、3月10日の財政総務委員会におきましては、区役所跡地に市民参加型、交流型の図書館が整備されれば多くのビジターが訪れ、地域全体のまちづくりに貢献することも期待できると。市民が交流できるスペースが十分に確保された、淀川区役所が望むような図書館をぜひとも実現してほしいというような質問がされまして、市長のほうから、赤ちゃんが泣いても気にならない、まちづくり、生涯学習、住民参加、これらの考えを一つのコンセプトにしていこうとする新たな価値観を持つ地域図書館を、この区役所跡地に整備することに大賛成であると。幅広い世代の皆さんがここに集まることができるような図書館の整備を、強力な後押しをしていきたいというような答弁をしております。

市会のほうで、初めてこの区役所跡地についても質疑がなされまして、これらを踏まえて来年度の活用着手等々進めてまいりたいと考えておるところでございます。

最後、5ページのほうカラー刷りにしております。我々淀川区役所で考えておる新しい図書館のイメージでございます。まだこのような図書館ができると決まっておるわけではないんですけども、我々が目指す図書館、わかりやすく図示したものでございます。

5ページの左上の絵でございますけども、ふだん閲覧スペースに使われているようなところに、こういったイベントでも使われるようなことをすることによって、市民参画、市民交流あるいはにぎわいづくりに資するような図書館になるのではないかと、いうふうに考えております。また、その右側のカフェスペースでは、皆さん店で提供されるもの、コーヒーを飲みながら気軽に読書していただけるという、そのようなス

ペースがあればいいのかなと考えております。

また、左下のマガジンストリート、雑誌に限らず物販もしてもいいのかなと思えますけども、そこが閲覧スペースやカフェスペースをつなぐような空間が、新しい図書館の代表的な空間になればいいのかなというふうに、我々のほうで構想する図書館、わかりやすくちょっと図示したものをそこへ披露させていただいておる次第でございます。

続きまして資料11、大阪市淀川区空家等対策アクションプランにつきまして、御説明申し上げます。

データについてでございますけども、平成27年の5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されまして、大阪市におきましても昨年の2月、大阪市特定空家等に対する措置等に関する方針が策定されたところでございます。また、28年の11月には、大阪市空家等対策計画が策定されまして、各区におきましてもアクションプランなど平成32年までの計画を策定し、PDCAを回すというふうになったところでございまして、今お示ししておりますこの素案を作成したところでございます。

淀川区の現状についてでございますけども、資料11の向かって右側のところにありますように、平成25年の空き家数は1万9,770、空き家率は17.2%でございます。全国平均あるいは大阪市の平均とほぼ同じ水準であるというようなデータが出ております。

また、総空き家数のうち腐朽・破損のあるその他の住宅が危険家屋になる可能性が高く、戸建て住宅で440戸、長屋や共同住宅が170戸程度あるとの国の統計調査で示されておるところでございます。

大阪市の空き家等の対策の目標といたしまして、平成32年度までに周辺の特定空き家などに不安を感じている市民の割合を半減させる。2番目として、特定空き家などの解体や補修などによる是正件数を年間60件以上とする。3番目として、今後5年程度空き家の活用意向がある所有者の割合は9割以上とする、というような目標が

ございます。

これらを受けまして淀川区でもそのアクションプラン、裏面のほうにありますけども三つの目標を挙げさせていただいております。一つ目が現状の5.8%を平成32年度までに半減させるために、年間で0.7%ほど低減させていくこと。二つ目といたしまして、大阪市全体の空き家件数、通報件数などから割り出した年間3軒以上の是正を目標とする。3点目といたしまして、これは大阪市全体の目標となっておりますので、そこへ挙げさせていただいております。

具体的な取り組みといたしまして、市民の不安を取り除くために区役所の担当窓口の周知や取り組みの情報発信を行っていくこと。空き家になることを未然に防ぐために法務局へ適切に誘導していくこと。また、空き家対策を目的として開かれるセミナーなどの案内を適切に行っていく。また、この空き家の早期解決を目指すために、関係する部署との連携を図るといふふうに考えておるところでございます。

このアクションプラン、今素案という形になっておりますけども、4月にまた新区長を迎えます。先ほどの運用方針と同様、4月中旬には新区長の名前のもとにホームページ等で公表していくことにしておるところでございます。

資料11についての説明は以上でございます。

○嘉悦議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明に対して何か御意見ございますでしょうか。

特にないようでございますので、本日の議題は以上でございます。

議題以外のことでも何か御意見があれば。

辻川委員。

○辻川委員

失礼いたします。ただいま資料10、11の説明をいただいたんですが、遡りまして資料9、区長様からの御説明がありました。その中の4枚目ですね、ページ4のと

ころでヨドジユクのタブレットを100台というふうなお話がありました。とてもいいな、このタブレットがいろんなところで効果が上がればなというふうに願っているところがございます。

それと関連しまして、先般当小学校の学校協議会の中で40台のタブレットを購入した。しかしながらITの環境が十分でないためにそれが活用できないと。その活用ができますのが、平成30年までかかるという。それが早いのか遅いのか別としまして、2年ほどかかるというような学校長さんのお話でございました。それを聞きましたとき、やはりせっかくいいものを活用しようとしたときに、スピード感のない処理方法というのがとても残念やなというふうに思っております。やはり子どもに対して返る素材でもございますので、もう少しスピード感のある措置をしていただければなというふうにも思っております。

以上でございます。

○嘉悦議長

今の御意見、回答、事務局お願いします。

○榊原教育支援担当課長

実はヨドジユクにつきましては、おっしゃるとおり教育委員会の整備が間に合いませんので、一つは区役所のほうでLAN環境を整備しましてそれでやるというのと、あと事業者のほうは初めは1カ所だけそういう形でして、あとはタブレット入れないつもりだったんですけども、事業者のほうはプロポーザルでぜひともほかの二つもやりたいということで、これは事業者のほうの負担でやっていくということで、教育委員会のほうの整備というのが、なかなかおっしゃるとおり進まないというところもありますので、教育委員会にも働きかけながら、一方ではそれを待つてられないということもありますので、その辺何とか知恵を絞りながらやっていきたいと思っております。

○嘉悦議長

今の説明でよろしいでしょうか。

○辻川委員

はい。

○嘉悦議長

ほかにございませんか。

小澤委員。

○小澤委員

今の辻川さんの意見も、私協議会と一緒に行ってましたので気にはなってたんですけど、何か通信状態が非常に悪いと、1台しか使われへんということやったんで、40台あっても意味がないので。まあそれはそれとして。

ちょっと一つだけ、保育園それから子ども園の整備というのを進めていくという話やったんですけど、箱物こしらえても中の問題は保育士さん、先生のほうですね。保育士の確保というのあわせてやっていかないと、部屋はできても子どもがいてない。ほかの県でそういう保育園が存在しているみたいなので。だから、あわせて保育士の確保、先生の確保、子ども園になっていったらどういう先生が必要なのかも含めて、その確保に向けてあわせて同時でやっていっていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

○嘉悦議長

それでは、ただいまの意見は提言ということでいいですか。回答はなしで。

それでは、時間がまいりましたので、本日の意見とかあるいは事務局でお答えし切れなかった部分につきましては、一旦整理した上で対応していただくようお願いしたいと思います。

長時間ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○西政策企画課長

嘉悦議長、議事進行ありがとうございます。

それと北野議員がお越しいただいておりますので、紹介させていただこうと思います。

○北野議員

お疲れさまでございます。ありがとうございます。

○西政策企画課長

市会議員の皆様方、お忙しい中御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

委員の皆様方も本日は榊区政4年8カ月、またそれのよりどころとなっております将来ビジョンに対しまして、貴重な御意見多数賜りましてまことにありがとうございました。

本日ここに頂戴いたしました意見につきましては、来年度また新たな将来ビジョンの策定にかかることになろうかと思っておりますので、その新しいプランに反映してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それではこのあたりで、平成28年度第3回淀川区政会議終了してまいりたいと思います。

次回、来年度の区政会議につきましては、新しい区長のもとで全体会議を5月ないしは6月には開催したいと考えております。お忙しいところとは存じますが、御出席賜りますようよろしくお願いいたします。

また最後に、配付させていただきました資料の中にアンケートが入っております。お手数でございますが、アンケートへの回答も御協力をお願いしたいと存じます。御記入いただきましたアンケートにつきましてはそのまま机に置いていただくか、もしくはお帰りの際に係の者にお手渡しいただけますようお願いいたします。

会議は以上でございます。本日区長榊最後の区政会議、皆様方お時間許すようでありましたら、榊区長と委員の皆様方の記念写真で締めくくりたいと思っておりますがよろしくございますでしょうか。

御異議なしと認めます。

本日は長時間にわたりまして、真摯な御議論ありがとうございました。

—了—